



5歳児健診は何をするの？



この時期は、体の成長だけでなく、言葉の使い方、集団での過ごし方、気持ちの表し方などが大きく伸びる時期でもあります。お子さん一人ひとりの「今の育ちの様子」を確認し、必要に応じて保護者の方と一緒に、今後の関わり方や支援の方法を考えることを目的としています。

お子さんが自信を持って小学校生活を迎えることができるよう、家庭やこども園での生活において気になっていること、心配していることを気軽に相談することができます。

対象は実施年度の年中児のお子さんです。4歳10か月～5歳2か月の期間内に実施します。

《5歳児健診の流れ》

○保護者によるチェックシート、アンケートの記入：健診の1～2か月前

対象のお子さんがあるご家庭に5歳児アンケート2種類を送付します。お子さんの日頃の様子についてご記入ください。

※アンケートは、保健センターへの提出または、QRコードを読み取りデータで提出することも可能です。

○こども園事前訪問：健診の2週間～1か月前

保健師と臨床心理士がこども園に事前訪問し、集団遊びの観察や、お子さんと日常的な会話をします。**(保護者同伴なし)**

○健診に関する案内：健診の1週間前

健診の日時の案内を個別に送付します。事前に栄養相談や歯科健診を希望している場合は、栄養や歯科の問診票も同封します。

○5歳児健診当日

保健センターで5歳児健診を実施します。お子さんの成長を保護者と一緒に確認し、事前訪問の結果もふまえた、5歳児健診の総合結果をお伝えします。**(保護者同伴)**

～実施内容～

・保健師問診 ・視覚検査 ・小児科医師診察 ・心理士育児相談 ・保健師保健指導

※希望者や必要者には、栄養士栄養相談、歯科医師歯科健診も実施します

○健診後

お子さんの成長や育児に関する相談は継続して行っています。年長児になると就学児健診があります。教育委員会からお知らせがありますのでご確認ください。

保健師と心理士が2か月に1回、こども園にうかがい、子どもたちの普段の様子を見させていただく『のびのび訪問事業』を実施しています。何か心配ごとがあるときには、こども園や保健師にご相談いただき、のびのび訪問を利用することもできます。